

Information

グループホームに空き室有り。入居者募集中！

共同生活タイプ（男性専用）、アパートタイプ（男女どちらも可）に若干の空き室があります。
随時、相談や見学等を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

【連絡先】 グループホーム「ハーモニーやまなみ」 担当 吉澤・下田・安田
電話 0279-54-2947 Mail hy@npo-yamanami.jp



共同生活タイプ（男性用）



アパートタイプ（男女どちらも可）



令和8年度賛助会員受付中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口 2,000 円で何口でもかまいません。皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000 円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

発行 特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 賢一

住所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営 就労継続支援B型事業所「みやま工房」
就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」
就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」
グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO
法人

山脈ニュース

2026.6

No.275

しんとうふるさと公園春まつりで野外ステージコンサートを開催！

5月4月（月）、しんとうふるさと公園春まつりにて、山脈主催の野外ステージコンサートを開催しました。

数日前まで雨予報で心配されましたが、当日の朝には雨もやみ、開演時には青空が広がり最高のコンサート日和となりました。ステージ上の出演者の皆さん、5月の爽やかな風と新緑に包まれ気持ちよさそうでした。

山脈からは「やまなみオールスターズ」として「ハーモニーやまなみ」と「キッチンハウスみやま」の利用者さんがステージに立ちました。利用者さん達は職員と共にこの日のために衣装を用意し、歌や振り付けなどの準備をして本番に臨みました。利用者さん達の堂々としたパフォーマンスに見ている私達も大いに元気をもらいました。その他、ステージでは艶やかなフラダンスやバンドによる演奏もあり楽しいコンサートになりました。

野外ステージの周りでは、キッチンカーによるホットドックやドリンクの販売があり、お腹の方も満足なコンサートでした。そして、今回は「キッチンハウスみやま」が利用者さんとともに手作りクレープのお店を出店し、こちらも好評でした。次回の野外ステージコンサートは、8月の夏まつりの開催となりますのでお楽しみに！



6月の臨時報酬改定にて、就労継続支援B型の基本報酬の一部引き下げを実施！

厚生労働省はこの6月からの臨時報酬改定で障害者の働く場である就労継続支援B型などの基本報酬の一部について引き下げました。山脈は「みやま工房」「キッチンハウスみやま」「麦のゆめ」の3つの就労継続支援B型の福祉サービス事業所を運営していますので大きな影響を受けることとなりました。

就労継続支援B型の基本報酬は、利用者の定員数と前年度に利用者に支払われた平均工賃によって区分されています。今回、6月に行われた臨時報酬改定では、これまで8つに分けられていた区分を細分化し、12区分に改めました。その結果、全国で基本報酬の引き下げとなる事業所が続出しました。改定の詳細を下表にまとめましたのでご覧ください。

就労継続支援B型サービス費Ⅰ（6；1） 利用定員20人以下の場合

● 改定前

区分	平均工賃月額	単価/日
(一)	4万5千円以上	8370円
(二)	3万5千円以上4万5千円未満	8050円
(三)	3万円以上3万5千円未満	7580円
(四)	2万5千円以上3万円未満	7380円
(五)	2万円以上2万5千円未満	7260円
(六)	1万5千円以上2万円未満	7030円
(七)	1万円以上1万5千円未満	6730円
(八)	1万円未満	5900円

令和7年度 平均工賃月額

みやま工房 11, 274円

キッチンハウスみやま 36, 084円

麦のゆめ 15, 021円

● 6月の改定後

区分	平均工賃月額	単価/日
(一)	4万8千円以上	8370円
(A)	4万5千円以上4万8千円未満	8120円
(二)	3万8千円以上4万5千円未満	8050円
▲(B)	3万5千円以上3万8千円未満	7810円 ▲240円 キッチンハウスみやま
(三)	3万3千円以上3万5千円未満	7580円
(C・四)	2万8千円以上3万3千円未満	7380円
(C・五)	2万3千円以上2万8千円未満	7206円
(E)	2万円以上2万3千円未満	7050円
(六)	1万8千円以上2万円未満	7030円
▲(F)	1万5千円以上1万8千円未満	6820円 ▲210円 麦のゆめ
▼(七)	1万円以上1万5千円未満	6730円 ±0円 みやま工房
(八)	1万円未満	5900円

臨時報酬改定によりパート職員ふたり分の給与相当額の減収！

今回の改定で、「みやま工房」は区分変更がなく報酬単価は変わりませんでしたが、「キッチンハウスみやま」と「麦のゆめ」は区分が変わり報酬単価が下がりました。年間で試算すると「キッチンハウスみやま」で126万円、「麦のゆめ」で110万円の収入減が想定されます。それは合わせるとパート職員ふたり分の給与に相当します。

厚生労働省は今回の報酬引き下げの理由として、2024年度の報酬改定で平均工賃月額の算定方式を変更したことにより、全体で平均工賃月額が約6000円上昇し、それまでの区分より単価の高い区分に変わった事業所が増えたため、就労継続支援B型に掛かる国の支出が想定以上に増額したので、その調整だとしています。

しかし、当時、算定方式の変更は現場の実態に即したもので私達も大いに評価しました。そして、これまで障害福祉サービスに関しては国をはじめ社会的な評価が低く、質のいい障害福祉サービスを提供し、健全な事業所運営をするのに十分な報酬体系になっていないと感じていましたので、算定方式の変更に伴う区分変更による増収することは当然のことと思っていました。

ところが、2027年4月に行われる3年に1度の報酬改定を待たず、そして、十分な議論もされずに今回のようにいきなりの臨時報酬改定については、まさに青天の霹靂であり全国で多くの事業所が困惑しています。

一般企業より低い障害福祉職員の賃金、それでも国は基本報酬を引き下げ！

厚生労働省は、同省が2025年に行った調査で障害福祉職員の賃金が全産業平均に比べて月7万8000円、年収で約100万円の格差があることを承知しています。今、障害福祉現場では深刻な職員不足が生じています。その大きな原因が障害福祉職員の低賃金であり、全国から「求人を出してもひとりも応募がない」、「福祉系大学で学んだ学生を採用できない」「離職が多く、次世代を担う職員の育成ができない」といった悲痛の声が聞かれます。

今回の臨時報酬改定は、先出の調査結果を踏まえ、昨年11月に**障害福祉分野の処遇を改善する**とした閣議決定にもとづき厚生労働省が検討したとされますが、ふたを開けてみればその趣旨とはまったく反したものでした。

大企業をはじめ多くの企業が初任給などの大幅な引き上げを実施する中、障害福祉分野と他産業との賃金格差はますます広がっています。そうした中、今回のような基本報酬の引き下げは絶対にありえません。障害福祉サービス事業所の支出のほとんどは人件費であり、その財源となる基本報酬の引き下げは事業所の存続に直結し、賃金は職員のモチベーションに大きく影響し、結果、サービスの低下を招き、そのしわ寄せは利用者によってしまいます。

私達は国に対し障害福祉職をもっと評価して欲しい。そして、障害福祉職の労働条件と賃金を改善するために、成果による加算偏重ではなく基本報酬の大幅引き上げを求めています！

～ 今回の臨時報酬改定に対する山脈の職員の声を聴いてください！ ～

- 今回の臨時報酬改定によって、報酬が引き下げとなる事業所が多くなるという話を聴きました。報酬が引き下げられると、職員のモチベーションの低下に繋がり、巡り巡って障害福祉サービスの質の低下に繋がってしまうのではないかと不安に思います。そうなったとき、一番被害を受けるのは事業所を利用している当事者の方々です。

私たちは最悪、職を変えるという選択肢がありますが、当事者の方々については、そうはいかない人が多いです。山脈に限らず、自分の仕事に誇りをもって作業に取り組んでいる方々、作業所を自分の拠り所と感じている方々は多いと思います。サービスを必要としている方々の居場所を支援者の立場として守り続けることができるように、報酬を再び引き上げていただけるように願っています。

自分は福祉系の大学を卒業して国家試験を受け、社会福祉士と精神保健福祉士の資格を得て新卒として今の業界、職場に入り4年目を迎えました。ただ、学生当時は就職について考える際には、教員も同級生も給料を重視している人が多かった印象です。そのため公務員や病院を就職先として選択した人が大多数でした。そもそも福祉系の大学なのに福祉の道に行かなかった人もいます。ただでさえ若い世代が少ないと騒がれている中で、給与を下げる動きを促進してしまう政策を進めてしまえば、いずれ障害福祉の業界自体が破綻してしまうのではないのでしょうか。私は障害福祉の業界に希望を持って進みました。大学生にとって将来を決める大切な時期に自分がしたこの選択を、国の政策のせいで後悔したくないです。

- スーパーに買い物に行くたびに値上がりしている商品を見て、ため息が出ます。障害福祉職員の給料は他産業と比べて約8万円低いと言います。もし毎月の給料が8万円増えたらどれほど今の生活が楽になるか。

職員不足の中、求人を出しても他の産業と比べると見劣りした給料しか提示できないため、応募はまったくなく、求人の費用ばかりが膨らんでいきます。施設の運営が厳しく、職員の生活も苦しい状況では、良質の支援の提供やサービスの向上も望めません。

国は軍事費にばかり注力していて、私達の暮らしを支える福祉については置き去りにしていると感じます。その結果、一番の不利益を受けるのは高齢者、障がい者、生活困窮者といった社会的弱者と呼ばれる人たちではないでしょうか？

- 大切に育てたネギ1本80円。朝早くから生地を粉ねて焼き上げた1個100円のパン。皆で力を合せて作り上げる1食600円の宅配弁当。その一つ一つを丁寧に売り上げて、積み重なったその成果そのものが、そこで働く利用者さんの工賃として支払われているのです。

今回の改正は、極論を言えば、「その工賃が多すぎるから取り上げます」と言ったもの。少しでも多く買って頂きたいと工夫を重ねて頑張ってきた結果が、「多すぎるから～」とは、全くもって酷すぎる話で、弱い者いじめにも程があると叫びたくなります。

日本は今、いつの間にか防衛費を増やし、憲法改正の議論で躍起になっています。平和国家を謳った日本は一体どうなるのでしょうか。教育、福祉、医療の予算が削減された果ての10年先20年先の日本の姿を想像しただけで、本当に不安になってしまいます。もっと、生活者の目線で足元を見つめた国の政策を望みます。

(ハーモニーやまなみ T. Y)